

平成26年11月21日

工芸科学部 学部学生 各位

学 務 課

本学と教養教育共同化施設「稲盛記念会館」との間の自転車移動について（通知）

月曜日の3～5限目に「稲盛記念会館」で開講している共同化科目を受講するにあたって、自転車で本学と稲盛記念会館との間（北泉通）を移動する際には、歩道が狭いことから車道を通行せざるをえない場面が多々あることと思います。

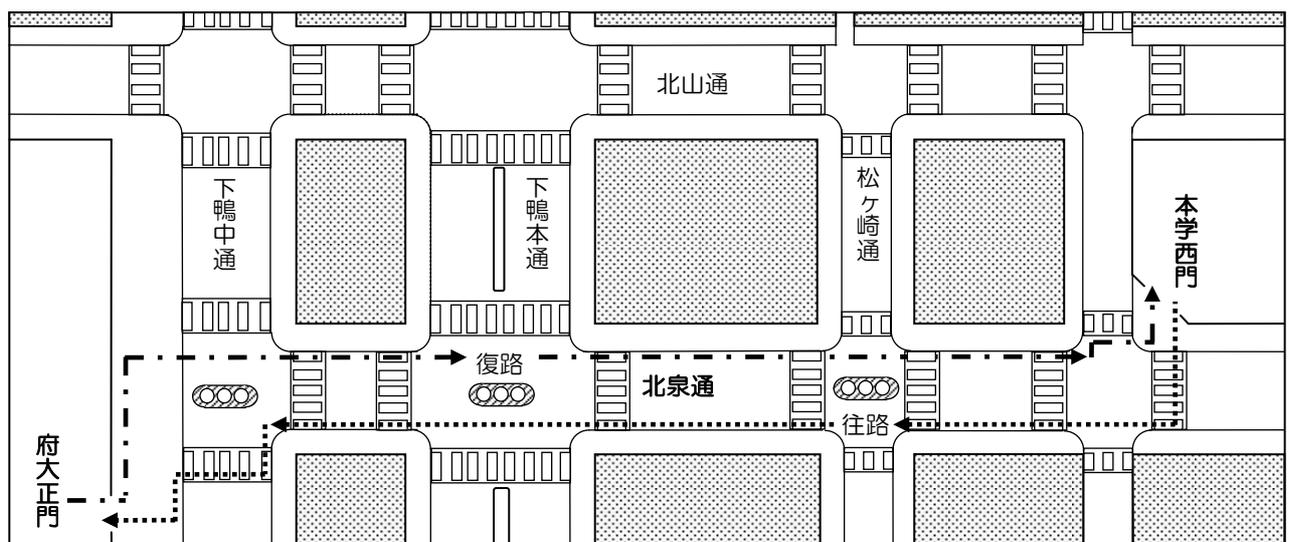
自転車の車道通行については、昨年12月に施行された「改正道路交通法」により、車道の左端に寄って通行することに限定されています。

具体的には、本学から「稲盛記念会館」への往路には、北泉通の南側を通行し、復路には北側を通行して本学に帰学することになります。（下図を参照ください。）

また、府大正門へは、下鴨中通の西側の歩道から入構することになりますが、歩行者に十分注意して走行してください。

最近、全国で自転車の通行に関する警察の取り締まりが強化されており、違反した場合、罰則として「3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金」が科されることとなります。

本学学生にあっては、交通ルールを遵守し、安全にキャンパス間移動等をしていただきますようよろしくお願いいたします。



注) 往路： .....➡, 復路： - - - - -➡